

# 病院統合再編 経営形態有識者委員会

## 各経営形態の比較検討を行う。次回に報告書の取りまとめ

お問い合わせ／  
市企画調整課企画調整係  
☎26-5704

4月16日、市立酒田病院と県立日本海病院の統合再編協議会の第3回経営形態のあり方に関する有識者委員会が、5人の委員全員が出席し、県庁で開催されました。

この日は、前回の委員会から引き続き地方独立行政法人（※と一部事務組合との比較や公務員型と非公務員型の地方独立行政法人の比較、職員団体からの意見に関する考え方などに基づき、公務員型



の特定地方独立行政法人、非公務員型の一般地方独立行政法人と一部事務組合の3形態について、どの経営形態が統合病院にとって適当であるかが議論されました。

※地方独立行政法人／住民の生活、地域社会および地域経済の安定等、公共上の見地からその地域で確実に実施されることが必要な事務および事業を効率的かつ効果的に行わせることを目的として、地方公共団体が設立する法人。中立性および公正性を特に確保する必要がある等の理由で職員等に地方公務員の身分を与えなければならない特定地方独立行政法人と、それ以外の一般地方独立行政法人がある。すでに宮城県立こども病院が一般地方独立行政法人に、大阪府の府立5病院と岡山県精神科医療センターが、特定地方独立行政法人として運営されている。

委員からは、「公的病院の役割は不採算である政策医療の部門が大事。それを運営するためには資金を設立団体が責任を持って負担することが重要である」「この統合再編の目的は、三次救急などの地域に不足する医療の提供と持続可能な経営の確立である。経営環境が大きく変化する時代に迅速に対応できる経営形態を採用せざるを得ない」「院長の権限強化の面から一部事務組合より地方独立行政法人を支持したい。院長への権限委譲は人事権の委譲であり、原則的に一般型だと思いが、公務員でなくなると給料が下がるのでは

という不安や公務員としてのモチベーション（意欲）が維持できなくなり士気が低下する心配がある。しかしながら、実際には一般型も特定型もあまり変わらないと思う」「一部事務組合では医療制度改革の変化に素早く対応しきれない場合がある」「不採算を担う病院であっても効率化は必要で、そのために機能分担、連携、集約化が重要」などの意見が出されました。

有識者委員会では、この3回の議論で一定の方向性が出たものと判断し、次回に報告書を取りまとめ、5月中旬に開催予定の運営委員会に提出する予定になっています。

**統合再編に向け両病院のワーキンググループ（作業部会）による協議が始まる**

平成20年度の統合再編に向け、両病院の各診療科や看護部などの各部門のシステムや業務内容を調整するワーキンググループの作業が4月下旬から始まりました。調整作業は日本海病院内に設置された市・県の職員による協議会事務局の分室が担当しています。

### 病院統合再編Q&A

**問** 急性期の治療が終わってから高齢者などが退院後の行き場が少なく、苦勞しているということを聞きますが、統合病院ができるかどうかになりますか。

**答** 急性期病院から退院後の回復期、療養等に関しては、現在の市立酒田病院の棟を改修して整備される回復期の病院のほか、介護施設、福祉施設、在宅医療等の連携が重要になると考えられます。平成19年度に策定する整備基本計画に予防、介護、福祉を含めた地域連携のあり方についても盛り込んでいきたいと考えています。

### 出前講座をご利用ください

統合再編の出前講座を実施しています。開催希望日の2週間前までに、直接またはファクシミリ、Eメールで市まちづくり推進課地域づくり係 ☎26-5725、FAX 26-3688、Eメール machi@city.sakatag.jpへ申し込んでください。